

用具の種目及び給付対象者

別表(第2条・第6条関係)

種目	限度額(円)	耐用年数	対象者	性能等
便器	4,900	8年	常時介助を要する者	小児慢性特定疾病児童等が容易に使用し得るもの。(手すりをつけることができる。)
特殊マット	21,560	5年	寝たきりの状態にある者	褥瘡の予防又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの。
特殊便器	166,320	8年	上肢機能に障害のある者	足踏ペダルにて温水温風を出し得るもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。
特殊寝台	169,400	8年	寝たきりの状態にある者	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの。
歩行支援用具	66,000	8年	下肢が不自由な者	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ、歩行器等であること。 ア 小児慢性特定疾病児童等の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。 イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具となるもの。
入浴補助用具	99,000	8年	入浴に介助を要する者	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの。
特殊尿器	73,700	5年	自力で排尿できない者	尿が自動的に吸引されるもので小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの。

体位変換器	16,500	5年	寝たきりの状態にある者	介助者が小児慢性特定疾病児童等の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの。
車椅子 (電動以外の場合)	77,440	※	下肢が不自由な者	小児慢性特定疾病児童等の身体機能を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。
頭部保護帽	13,380	3年	発作等により頻繁に転倒する者(在宅以外(入院中または施設入所)の者についても対象)	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの。
電気式たん吸引器	62,040	5年	呼吸器機能に障害のある者	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの。
クールベスト	22,000	※	体温調節が著しく難しい者	疾病の症状に合わせて体温調節のできるもの。
紫外線カットクリーム	41,580	※	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある者	紫外線をカットできるもの。
ネブライザー (吸入器)	39,600	5年	呼吸器機能に障害のある者	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの。
パルスオキシメーター	173,250	5年	人工呼吸器の装着が必要な者	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの。
ストーマ装具 (消化器系)	113,520	※	人工肛門を造設した者(在宅以外(入院中または施設入所)の者についても対象)	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの
ストーマ装具 (尿路系)	149,160	※	人工膀胱を造設した者(在宅以外(入院中または施設入所)の者についても対象)	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの

人口鼻	128,700	※	人工呼吸器の装着又は 気管切開が必要な者	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に 使用し得るもの
チューブ型包帯	170,500	※	皮膚疾患群に罹患してお り、軽微な外力により水 疱やびらんを生じ、皮膚 障害を起こすことがある 者	外力から皮膚を保護できるもの

※印の種目については、患児の発達及び状況に応じて支給を決定するものとする。